

第101回 食の安全「基本のお話」



ネオニコチノイド系農薬

8月に日本生協連の品質保証本部・安全政策推進室室長の早川さんをお招きして、農薬についての基本的な情報提供と、意見交換を行いました。情報提供をいただいたネオニコチノイド系農薬(以下:ネオニコ)について、要点を報告します。



1. EUの実態

- ①2018年、「ハチ類のリスクになる」として、3つのネオニコ成分(クロチアニジン、イミダクロプリド、チアメトキサム)の屋外使用が禁止された。

※健康被害が原因ではない
※使用制限は2013年から行われている

- ②実際にはかなり使われている。

EUには、作物の被害が深刻でほかの対策がない時には、その国の責任で「緊急認可」するしくみがあり、ネオニコは、各国で度々使われている。

- ③ネオニコの規制により、代替農薬に移行している。

・ネオニコの規制が生態リスクを低減させるとは限らない。(オランダの政策報告書 2019)
・多くの農家が、規制前に比べて作業時間、コスト、殺虫剤使用量が増加したと回答。
(Pest Management Science誌 2018)

2. 人への健康影響

- ①神経毒性を含む毒性は、有機リン系農薬に比べれば総じて弱い。

・昆虫の神経にはよく効くが、人の神経には効き目が弱い。※選択毒性の利用

- ②登録された使用方法どおりであれば、人の健康への影響はないと判断されている。

- ③実際の摂取量は、ADI(許容量)の1%未満

- ④発達障害の根拠とされる「培養細胞試験(2012年発表)」は健康影響の根拠としては非常に弱いと判断されている。

・人の健康影響評価は、国際的なガイドラインに沿った「ラットを用いた試験」で行われる。

3. ミツバチや野生生物への影響

- ①7つのネオニコのうち5つは、従来の農薬に比べて、ミツバチへの毒性が強い。

- ②ハチ減少やCCD(蜂群崩壊症候群)の原因は農薬だけではない。

※日本ではCCDは確認されていない

- ③ほかの農薬も生態系への影響予測が不十分なまま、許可されており、ネオニコだけが特別なわけではない。

2018年の農薬取締法の改定で、環境影響評価が充実された。

食の安全「基本のお話」
—農薬取締法の改正—
(2022年1月号)参照



ネオニコだけを排除したらいいという単純な話ではないことがわかりました。代替策を含めて、トータルで対策を考える必要があります。



日本生協連のHP
「ネオニコチノイド系農薬と
健康影響・環境影響に関するQ&A」→

